

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今年度			
0-1 実施状況について									
	法人名称	社会福祉法人 あいえる協会							
	法人所在地	大阪市西成区天神ノ森2-9-18							
	事業所名称	自立生活センター・まいど							
	事業所所在地	大阪市住吉区长居西1-9-12 キミハウス1F							
	電話番号	06-6609-3133							
	実施曜日	月～金（土日祝は事前予約）							
	実施時間	9:00～18:00							
	同一場所で実施しているその他の事業	指定特定相談支援 指定地域相談支援 指定障害児相談支援							
	実施法人で実施しているその他の事業	居宅介護・重度訪問介護・移動支援・同行援護 生活介護 共同生活介護・共同生活援助				居宅介護・重度訪問介護・移動支援・同行援護 生活介護 共同生活援助・短期入所			
	事業所の特長	地域で暮らす障害者の自立生活を支えていくため、個別支援計画支援計画に基づいた支援を各事業所・行政・医療等と連携をしながら取り組んでいる。また地域自立支援協議会を主導し、地域のネットワークを図りつつ、困難ケースへの支援体制の構築を進めている。さらに入所施設からの地域移行に力を入れており自立生活に向けての支援やピアカウンセリングを活用したエンパワメント支援を行なっている。 また当センターが指定相談支援事業所として活動することに加え、区内の指定相談支援事業所の後方支援としてケースの支援協働や運営面でのフォローも行なっている。							
0-2 事務室等について		昨年度				今年度			
	事務室		<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	
	相談室		<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	
0-3 職員の状況		昨年度				今年度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
			5人	1人	1人		5人	2人	
				内1名障害当事者					
0-4 職員の勤務体制		昨年度				今年度			
		常勤兼務5名 9:00～18:00 非常勤専任1名 11:00～17:00 週4日 非常勤兼務1名 10:00～18:00 週1日				常勤兼務5名 9:00～18:00 非常勤専任1名 11:00～17:00 週1日 非常勤兼務1名 10:00～18:00 週1日			
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨年度				今年度			
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		
		身体	月・火・木・金	11:00～16:00	身体	随時	11:00～16:00		

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>当センターではどんなに重度の障害者でも地域で生活できるような支援を行っていくことを目指しています。</p> <p>地域で生活をしている障害者、これから地域で生活をする障害者が福祉サービスを円滑に利用できるように支援を行います。自立生活には福祉サービスの利用援助だけでなく多岐に渡る生活支援が必要です。ニーズを聞き取る場所からサービスの調整や制度利用の手続きのための同行支援、様々な経験を積むためのILP（自立生活プログラム）の実施など、本人らしい生活を作っていくために支援を行います。</p> <p>また、社会経験を取り戻し、社会生活力を高める支援を重視しエンパワメントを図ります。その手法として当事者スタッフによるピアカウンセリングやILPを行っていきます。</p> <p>住吉区地域自立支援協議会には積極的に参加し、行政や他団体とネットワークを作っていくとともに、必要な社会基盤の整備を進めています。困難ケースでは事例検討会を開催するなど、事業所が連携して支援にあたっています。障害者虐待についても防止・緊急対応を行なうために地域のネットワークを強化していきます。そして月1回行っている「障害者なんでも相談会」などを通して、地域の中にニーズが埋もれてしまうことがないように取り組んでいきます。</p> <p>障害者への直接支援だけではなく、住吉区で障害者が安心して生活できるように基盤整備を行っていくとともに、地域移行への仕組みづくりにも力を入れていきます。</p>	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	3	<p>地域自立支援協議会の活動を軸に、住吉区において不足している社会資源を開拓していく仕組み作りが必要であることを認識し、活動を行ってきたが、具体的な策定までは至っていない。</p> <p>次年度は再委託により3年間の事業継続が見込まれる事から、具体的な長期計画を立てていきたい。</p>	3	<p>区相談支援センターとして、各ネットワーク構築は進めてきている一方、社会資源不足の認識はしているものの、改善のための動きまではできていない状況。</p> <p>地域自立支援協議会の活動の中で、施設訪問活動の検討を行っており、そこから区内に必要な社会資源の具体的な数値を出していきたいと考えている。</p>
b	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	5	<p>年度の方針を策定しており、その内容は事業所内のスタッフ会議と法人の全体会議にて確認をしている。</p> <p>年度方針策定は今後も継続し、定期的な活動状況を照らし合わせしていく。</p>		
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	<p>毎年度末には1年間の活動を中期計画・年度計画に照らし合わせながら評価を行っている。評価したものをまとめ事業所内だけではなく、法人で全体化をしている。</p> <p>今後は長期計画を策定し、定期的に見直しを行っていく。</p>		
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	<p>評価したものを基に次期計画を策定している。策定したものは事業所だけではなく、法人で確認し意見の交換を行なっている。</p> <p>今後は長期計画を作成し年度計画・中期計画の総括・方針に活かしていく。</p>		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	<p>当事者主体は当センターでも1番の理念として重視している。当事者の自己決定を支援するため分かりやすい形での情報提供している。また社会生活の経験不足や障害によるものから情報提供だけで分かりにくいところがある場合には実際の体験・経験を支援している。</p> <p>また表面的な自己決定に囚われるのではなく、リアルニーズを追求しながら自己決定を行なえるようにフォローをしている。</p> <p>評価に変更はない。当事者主体はセンターにおいて基本的な理念であるとともに、当事者と向き合うことにおいて非常に重要な要素の一つとなっており、それらを引き出すために当事者スタッフのアプローチ等を取り入れてきた。</p> <p>今後もエンパワメントを中心とした支援を深めていく。</p>		
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	3	<p>手話通訳は事前の予約の上で対応可能であるが、今年度（26年度）は実績がない。今後も必要に応じたコミュニケーション手段の保障が必要。</p> <p>今後も柔軟な対応をしていく。</p>	3	<p>27年度については、前年度同様視覚障害者の方からのコミュニケーション保障の依頼はない。今後も必要に応じて対応をしていくことにしている。</p> <p>手話通訳や点字資料については、急な対応ができないことがあるので、それらの代替手段を今後は整備していく。</p>
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	5	<p>相談には様々なニーズがあるが、全てのニーズの背景を把握しながら全体的な方向性を立て、その後細かい項目での支援の方向性を決めていっている。方向性を決めるときには支援者が一方的に決めるのではなく、常に利用者話し合いを行い、利用者が自身の背景を受容しニーズを整理できるようなフォローを行なっている。また課題だけではなく、外出等の生活の幅を広げる経験を積む支援を行い生活のステップを踏んでいけるように努めている。</p> <p>評価に変更はないが、当事者のエンパワメントを図るために、様々な体験の機会を提供するようにしている。体験の内容や場所に関する情報を伝えるとともに、一緒に経験するなどして経験しやすい状況を作っている。</p> <p>エンパワメントを目指した支援を強化していくため、当事者スタッフによるアプローチも今後、再度検討をしていきたい。</p>	5	<p>各相談の背景を掘り下げながら支援に携わってきており、本人の意向や本当の意志を汲み取りながら対応をしてきているが、相談内容が複雑になるほど、その場その場の対症療法になることもあるので、気をつけている。周囲が困っているだけなのか、本人がどこまで困っているか等見極めながら、どういった点に支援が必要かを今後も見極める必要がある。</p> <p>他機関と連携するケースが増えているので、そういったところと共通理解を深めながら、必要に応じて当事者スタッフからのアプローチするなど幅の広い支援を行っていく必要がある。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	3	点字、筆談、映像を使用することはできていないが、本人がわかりやすいように相談において絵を用いたりすることは行ってきたが、マニュアル化ができていない。	3	視覚障害者への対応として、手話の可能なスタッフがいないため、筆談によるコミュニケーションをとる等、柔軟に対応をしている。また個々に応じた伝達方法（絵を用いる、大きくわかりやすい文字にする）は常に行っている。
		相談員の支援スキルによって左右されているところがあるので、本人にあったコミュニケーション手段について、一定の仕組みを作る。		マニュアル化まではできていないので、これらの実績を元に一定の仕組みを作る。
b	5	身体的な言語障害だけではなく、知的・精神障害から来る意思表示の難しい相談者には時間をかけ、その人固有の表現方法を確認するように心がけている。 評価に変更点はない。定期的に本人とのコミュニケーションの場を設定したり、一緒に外出を行うなど、普段から関係を築くようにしている。		
		引き続き今の支援の形を崩すことがないよう心がける。		
c	5	本人だけでは伝えきれない場合やニーズがある場合は本人が信頼をしている人からの聞き取りや同席での対応も行なっている。本人のニーズを出来るだけ正しく理解するため、周囲との連携は密に行なっている。		
		今の対応を引き続き行なう。		
		一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。		
		意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	5	<p>相談者と一緒に課題を解決していくことを心がけて支援を行い、必要に応じて代弁者としても役割を持って支援を行なっている。関係機関や家族との関係により、本人がニーズを表明することが出来ず、パワーレスになっていることも多々ある。支援者が代わりに課題を解決するのではなく、側面的に本人の力を支援することでエンパワメントに繋がる支援を行なっている。</p> <p>今の状態を継続しながら、本人ニーズの背景も捉えていけるように支援者もスキルアップに努める。</p>		
b 人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	5	<p>乗車拒否や入店拒否等についてはセンターとして改善要求を上げている。また2012年10月より障害者虐待の対応が入った。2012年度は虐待対応としては動いていないが、放置していると虐待に繋がりがかねないケースや障害者が虐待者としてあがってきたケースの対応は行っている。</p> <p>人権擁護は重要なセンター業務として位置づけ対応を行なっていく。</p>	5	<p>コンビニへのハンドル型車椅子の入店拒否の相談があり、状況の把握に努めてきた。最終的には既に当事者自身で解決を行った事例ではあるが、今後差別解消法施行により具体的な動きが出る場合を想定する必要がある。</p> <p>大阪市の差別解消に向けた体制を元に差別は許されないという姿勢をもって取り組みたい。一方で事例については差別解消法に伴って設置された支援員へあげていきたい。</p>
c 虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	5	<p>虐待が疑われるケースについては、不確定な場合でもなるべく区役所の虐待担当に相談をするようにし、動きが出る際には情報提供と支援の協力ができるようにしてきている。</p> <p>中期的、長期的にも虐待になる可能性があるケースへの予防的介入が難しく、なるべく情報を共有していく必要があることから、日ごろから虐待担当との連絡、連携をしていく必要がある。</p>	4	<p>この間も区虐待担当者と連携して虐待事例に対応してきたが、家族全体を取り巻く課題から、実際の解決というところまでは至っておらず、支援が継続しているケースが目立った。</p> <p>区相談支援センターでは一定の判断ができないところもあり、また分離となっても分離先がないなどの課題をいかにクリアしていくかが困難な状況。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	<p>自立支援協議会の事務局を担い、行政機関や他の福祉団体と連携しながら運営を行っている。また区内の事業所より運営面で困っていることや困難ケースの事例を集め、事業所連絡会の研修へ活かしている。またホームページを活用することで区外との繋がりも作りつつある。事業所連絡会や住吉区内の事業所MAP作りを通し、自立支援協議会の認知度を高めると共に連携できる団体を増やしてきた。</p> <p>今の段階で関係機関以外の認知度は高くはない。今後は認知度を高めるためにも高齢関係の施設や学校等とも連携を図っていききたい。</p>	4	<p>この間、自立支援協議会については、各福祉団体と連携をしながら運営を行ってきた。その中で事例検討、精神ネットから始まり、相談支援部会やグループホーム部会と活動が広がってきた。また成果物として、昨年度は福祉サービスハンドブックを作成してきた。</p> <p>一方で、各部会が定例化する中で、中身がルーティン化することもできており、今後、中身の見直しについても行っていききたい。</p>
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	<p>高齢者機関である地域包括支援センターと協同で研修会を行い、他機関連携が増えてきた。また区に配置されたCSWとも支援を共にするなど、新しい連携ができてきた。前年度同様、家族ケースの支援での連携が増えている。</p> <p>地域活動協議会の動きを見ながら、できることから連携を図っていき、地域で障がい者が住みやすいような支援体制を模索していく。</p>	4	<p>前年度、CSWや各包括支援センターとの連携はもとより、特に指定相談支援事業所については相談支援部会の中で相互連携を進めてきたこともあり、広くネットワークが構築されてきた。</p> <p>事業所同士で支えあう姿勢は多く表れてきている。区内においては地域みまもりシステム構築にむけて動いていることから、今後は種別を越えたより強い連携が求められることになるので、区相談支援センターとしても一層取り組んでいきたい。</p>
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	5	<p>相談支援のネットワークから、困難ケースへの対応相談も増えてきており、事業所が関わるケースへの対応課題は増えてきている。</p> <p>事業所以外における地域の状況については、民生委員や住民の方からの情報が必要になってくるため、これまでの機関との連携は継続しつつ、地域活動協議会との連携を模索し、地域の状況を把握していききたい。</p>		
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	<p>各地域包括支援センターとの虐待ケース等の定期的な会議の場に参加し、高齢者の現状を把握してきた。また同時に就業生活支援センターとの会議によって、あまり把握のできていなかった労働関係のニーズ把握を行うことができてきた。</p> <p>年々新しい機関との連携が増えてきているため、障害者問題だけでなく、広い視野を持って様々な分野で理解を深めていききたい。</p>		
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	5	<p>自立支援協議会以外にもアクションプランにも継続して参加している。障害関係の分野以外にも機会があればアウトリーチ活動をしている。また講演活動や通信を通じて、入所施設にも働きかけを行なっている。</p> <p>今後もアウトリーチ活動は積極的に行なっていく。</p>	5	<p>昨年度は各大学への講演活動の他、入所施設への外出取組みを行ってきたところである。</p> <p>入所施設への外出取組みをはじめ、地域自立支援協議会における施設訪問活動を行っていく。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	5	「すみよし障がい者支援マップVer2」の作成に主体的に関わり、新しいサービス提供事業所の情報を把握してきた。また、各個別ケースの中で難病センター、脳損傷者サポート協会といったの専門相談機関との連携を図ってきた。 区内事業所の状況把握は継続して行っていく。また専門相談機関との連携も継続していく。		
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	大学、特別支援学校、介護労働センターへの講演活動を継続しながら、個別のケースを通じてハローワークをはじめと、就労関係の事業所との情報交換をするようになってきた。 ケースを通じたネットワークの構築が少しずつであるができてきた。今後も実際に支援の中で情報を収集していき、他関係機関との連携を作っていく。	4	法人として各小学校や中学校、大学講演を行うなど学校関係とのつながりは作ってきている。またこの間、就労関係の支援の中でハローワーク等の情報収集も行ってきている。 特に就労については今後も情報だけでなく支援策も必要なため、就業・生活支援センターと連携しながらスキルアップを目指したい。
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	法人としても地域活動、特に当事者が参加できるボランティアに関わってきているところで、それらの事例から個別ケースにおいて利用できるボランティアを把握してきた。 まだまだ支援には生かしきれないところが多く、また地域ネットワークについては、今後地域活動協議会との関わりを模索していきたい。	3	民生委員等については、実際の相談ケースから関わることはほぼない状態であるが、昨年度末より地域活動協議会への挨拶まわりをはじめしているところである。今後地域と言う場所で少しずつではあるがつながりと作っていきたいと考えている。 次年度も引き続きまだ訪問ができていない地域活動協議会へ訪問をしていき、つながり作りを行っていきたい。
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	前年度に引き続き、南海無人化に対する問題提起に賛同してきたところである。 今後も動向を見ながら、協力をしていきたい。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	相談支援事業所間で連携をとりながら、不足しているサービス、受け皿の課題を把握してきた。前年度同様、個別で声かけをするなどのアプローチは行ってきた。 アプローチが身を結ぶ事例がなかったが、今後、自立支援協議会の中で社会資源の開拓を提言したい。		
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つめることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	5	家族全体に課題のあるケースや医療的ケア・触法など課題が多岐にわたり、事業所につなぐだけでは解決しないケースが増えてきている。困難ケースを対応していくためにはセンターだけではなく行政も含めたあらゆる機関との連携が不可欠であるため、手探りながらも対応を行っている。 複雑なケースには引き続き対応していくと共に、連携できる機関を増やすことや各事業所が支援をしきることが出来るようなネットワーク作りも視野にいれ取り組んでいきたい。	4	この間、CSWから制度の狭間にいる方の支援の連携も出てきているが、すぐに使える制度がなかったり、本人に制度を使う意志がないなどで、支援が停滞するケースが増えてきている。そのため支援が長期化し、解決の糸口がつかめないなどの状態にもなっているケースがある。 必要な支援を見極めながら、当センターのみで抱え込むだけでなく、行政を含めて支援の枠を広げる取り組みを行っていく。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	3	各研修会や交流会の場がある時には、地域住民のセンターについて発信しているが、周知状況はまだ十分でない。 地域活動協議会の設置が進んでいることから、センターとの連携がとれるようにアプローチを検討し、周知活動を行っていきたい。	3	直接地域住民への周知までは至っていないが、西包括支援センターと墨江地域活動協議会によるケアマネージャーの意見交換&交流の場に参加、また各地域活動協議会へのあいさつ周りを兼ねて周知を図っているところである。 引き続き地域活動協議会とのつながりを作る中で周知活動を行いたい。
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	当事者活動の幅は広がっており、現在は他区の小中学校から講演依頼が来ており、それらのかかわりを作っているところである。またこれまで講演活動を続けてきた大学、特別支援学校等も継続している。 地域で当事者が活動していける仕組みを作っていくきっかけとなっており、今後も継続して取り組んでいきたい。	4	

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>【広域な活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災カンパは月1回第二土曜日 ・東北関西を結ぶポジティブ文化交流祭に出展参加（11月24日） ・平野区第一合議体への参加（毎月第3木曜日） ・あんしん賃貸支援事業にて、居住支援団体として協力。 ・当事者スタッフによる講演活動等（以下参照） <ul style="list-style-type: none"> ・桃山学院大学（） ・四天王寺大学（2014年7月7日） ・介護人材センター（2014年7月8日） ・長居小学校（2014年12月10日講演・2014年12月20日講演・2015年2月22日交流） ・浪速中学校（2014年10月30日講演・2015年1月22日交流） ・豊生園との交流活動（2014年11月28日） ・地域のふれあい喫茶への参加 ・長居小学校「子供見守り隊」 <p>【区内での活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すみよし元気祭りに出展（2014年10月26日） ・南海無人化問題協議（2014年5月8日・2014年6月25日ビラまき・2014年12月8日市と協議・2015年1月27日） ・住吉区社会福祉施設連絡会協議会へ役員参加（2014年4月11日・2014年6月6日・2014年7月7日） ・高齢者障害者虐待防止見守り連絡会議に委員として参加（年2回） ・住吉区住居における物品等の堆積による不良な状態の適正化対策会議に委員として参加（2014年3月12日） ・住吉区福祉専門部に委員参加（2014年6月24日・2014年11月25日・2015年2月17日） ・ふらっと楽しむすみよし参加（2015年3月28日） ・南海リレーション入居者交流活動（2015年3月26日） ・居宅介護支援部会講演（「併給ケースについて」2014年09月24日） ・高齢障害者部会へ参画（2014年7月9日・2014年9月11日） ・相談支援部会の主催（毎月1回） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者が利用できる社会資源の探索（サロン活動、スポーツサークル等） ・大阪府相談支援初任者研修ファシリテーター協力（2014年12月8日、9日） ・南西部就業・生活支援センター運営協議会（年2回） ・社会福祉法人あさか会 虐待防止委員 ・東住吉特別支援学校での日中活動説明会にて、東住吉区及び平野区障がい者相談支援センターと相談ブースを担当。 ・宅建協会にて自立支援協議会なんでも相談の周知（2015年3月9日） 	<p>【広域な活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災カンパ、月1回第二土曜日 ・東北関西を結ぶポジティブ文化交流祭に出展参加 ・平野区第一合議体への参加（毎月第3木曜日） ・あんしん賃貸支援事業にて、居住支援団体として協力。 ・当事者スタッフによる講演活動等（以下参照） <ul style="list-style-type: none"> ・桃山学院大学（2015年6月12日、2015年11月6日） ・介護人材センター（2015年8月31日） ・長居小学校（2015年5月29日交流・6月25日交流・10月29日交流・12月10日交流） ・八尾曙川南中学校講演（2015年11月6日） ・遠里小野小学校講演（2015年10月16日） ・豊生園との交流活動（2015年6月30日・8月26日・9月30日・10月17日・12月18日・2016年2月18日） ・地域のふれあい喫茶への参加 ・長居小学校「子供見守り隊」 <p>【区内での活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すみよし元気祭りに出展（2015年10月25日） ・住吉区社会福祉施設連絡会協議会へ役員参加 ・高齢者障害者虐待防止見守り連絡会議に委員として参加 ・住吉区住居における物品等の堆積による不良な状態の適正化対策会議に委員として参加 ・住吉区福祉専門部に委員参加 ・ふらっと楽しむすみよし参加 ・南海リレーション入居者交流活動（2015年5月28日・7月30日・10月22日・12月24日） ・住吉区地域自立支援協議会の事務局を担う。 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局運営（月1回） ・相談支援部会の主催（毎月1回） ・各部会等参加 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者が利用できる社会資源の探索（サロン活動、スポーツサークル等） ・大阪府相談支援初任者研修ファシリテーター協力（2015年2月29日、3月1日） ・南西部就業・生活支援センター運営協議会（年2回） ・社会福祉法人あさか会 虐待防止委員 ・東住吉特別支援学校での日中活動説明会にて、東住吉区及び平野区障がい者相談支援センターと相談ブースを担当。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター					変更又は改善内容											
2 日々の相談支援業務		平成26年度					平成27年度											
2-1 継続支援対象者数		平成26年度					平成27年度											
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)		平成26年度					平成27年度											
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数									
身体障がい	視覚																	
	聴覚						1			1								
	肢体	9	2	1	10	10				10								
	内部		1		1	1				1								
	計	9	3	1	11	11	1	0		12								
難病																		
知的障がい	1			1	1					1								
精神障がい	2			2	2	1				3								
障がい児																		
重複障がい	8	1		9	9	1	1			9								
その他																		
合計		20	4	1	23	23	3	1		25								
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計							
		11人	6人	12人	14人	43人	21人	16人	15人	18人	70人							
2-2 相談支援内容		平成26年度					平成27年度											
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	
身体障がい	視覚	利用登録者							0	1	0	1	0	0	0	2	4	
		それ以外							0	17	1	16	0	1	7	23	65	
	聴覚	利用登録者								0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外								0	2	1	17	0	0	0	11	31
	肢体	利用登録者								0	7	6	8	0	0	0	3	24
		それ以外								0	74	25	81	0	9	6	43	238
	内部	利用登録者								0	3	1	0	0	0	0	2	6
		それ以外								0	3	1	0	0	0	0	0	4
	計	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	11	7	9	0	0	0	7	34
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	96	28	114	0	10	13	77	338
難病	利用登録者								0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外								0	0	0	0	0	0	0	0	0	
知的障がい	利用登録者								0	6	4	2	0	1	0	1	14	
	それ以外								0	45	24	35	0	5	0	41	150	
精神障がい	利用登録者								0	2	2	4	0	2	0	4	14	
	それ以外								0	72	15	114	0	8	0	87	296	
障がい児	利用登録者								0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外								0	2	1	3	0	0	0	1	7	
重複障がい	利用登録者								0	21	2	69	0	0	0	6	98	
	それ以外								0	32	13	185	0	0	3	17	250	
その他	利用登録者								0	0	1	1	0	0	0	0	2	
	それ以外								0	16	4	12	0	1	0	14	47	
合計	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	40	16	85	0	3	0	18	162	
	それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	263	85	463	0	24	16	237	1088	
総合計		0	0	0	0	0	0	0	0	303	101	548	0	27	16	255	1250	
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計							
		153件	1054件	552件	33件	1792件	100件	901件	231件	18件	1250件							

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成26年度	平成27年度
	<p>・区センター受託最後の年であるが、1年目、2年目より相談件数は減少している一方、1件1件の相談が非常に複雑な課題を持つケースが増えてきた。特に家族ケースの相談や、発達障がいの方の生きずらさが多くでてきている。区内CSWが配置されてからは、障がい者手帳は持っていないが何らかの障がいの可能性がある方の相談支援依頼が増えており、地域ではそれらのしんどさを家族と共に抱えている状況が見られる。またひきこもりのケース相談もあるものの、それらへの相談対応は長期化することがほとんどであり、相談支援機関だけでは対応が困難な場合が多く、他機関との連携が重要になっている。</p> <p>・住む場所の相談も増えており、特に重度の身体、知的障がい者が支援を受けて住める場所、グループホームにおいてはそれらの要件で受け入れができるところが少ない状況。またサ高住についての相談もでてきているが、個々に実態も異なる事から、ほとんどのサ高住の把握は出来ていない状況。</p> <p>・前年度に続き、特に発達障がいを持つ方やその家族からの相談が多い。本人は生きづらさを持っている反面、家族がそれを理解や受け入れることが難しくかったり、本人もそういった環境化で暴力や暴言といった手段をとってしまい、社会に馴染んでいけず、結果的に入院するといったケースも出てきている。この間、センターとして発達障がい者の専門機関の研修を受けたり、個別に相談を持ち込んで助言をもらったりとしてきたが、個々の生育歴や環境も異なることから、支援は非常に困難な状態である。</p> <p>・また、相談者の言動に各事業所が振り回される案件もあり、センターが中心となって対応方法をケース会議で議論し、同じ目線と対応を統一する事が進めてきたケースもある。どのケースでも同じだが、相談支援だけで支援をしきるのには不可能で、複雑なケースでもそれなりに安定して生活していくためには、各福祉サービス事業者、医療機関との連携した上で、障がい理解と共通認識が必須。しかしながら前年度移乗に、様々なケースの支援の中で連携を密にしてきた事業所が増えてきているのも事実なので、今後も支援の中でネットワークを構築していきたい。</p>	<p>この一年間は、複合的な課題を持つケースが増えてきたことと、計画相談支援事業所を探すケースが増えている印象がある。特に前年度も同様に、CSWから障害者手帳等はないが、精神かもしれないという、過去に受診歴があるといった狭間の障害者の相談が増えており、また本人はサービスを必要としていないが、将来的には支援が必要になってくると思われ、関わり始めるケースが増えている。そのため、そういったケースは長期に渡っての支援が必要で、サービスを使うまでに至っていないことから、例えば通院や役所といったところも同行するなど、1回の対応にかなり時間をかけてきている。</p> <p>その他、これまで当センターで支援をしているケースで、サービスの更新に伴い計画相談へ変更してきている。そのため、計画相談の利用人数は増えてきている一方で、その分の委託相談件数は減っている状況にある。</p> <p>またこの間、虐待のため他府県、他都市から移転してきたケースが数件あり、それらの定着に向けて相談支援として関わってきている。ただ、虐待のため分離して引越しをしてきたものの、虐待者としっかりと分離できていないままに単に住居だけを分離してきたケースもあつたり、1週間や2週間前に突然他都市から引越しの連絡が入りサービスもつながらないまま来られるなど、継ぎ目ができてしまっている。同市であればそういったことは起こりにくいと思われるが、他市となると虐待対応における統一が計れていないケースも見られる。</p> <p>昨年も複数件あるが、高齢の親が抱え込んでいる重度の行動障害を伴う知的障害者のケースの行き場の相談、グループホームに入居していたり、日中活動に通っているものの、そこで他害行為をあり行き場がなくなってしまうという相談も継続してあるが、ほとんどが解決できずに長期化している。</p> <p>この間、指定相談支援事業所をはじめとする、区内事業所と支援の中でネットワークを構築してきたこともあり、対応の難しいケースにおいては、相互に情報を共有しながら支援をしていくことで安定につながっているケースが増えている。今後もこのような区内ネットワークの強化を今以上に行っていきたい。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成26年度				平成27年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい	1 件	9 人			9 人	4 件		
	知的障がい								
	精神障がい								
	重複障がい		6 人			6 人			
	難病・その他								
	計	1 件	15 人	0 件	0 件	15 人	4 件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動			休日出動		夜間出動	4 件	休日出動	2 件
	日中出動			平日出動		日中出動		平日出動	2 件
	合計	0 件		合計	0 件	合計	4 件	合計	4 件
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人		病気・けが等の発生		本人	4 件	病気・けが等の発生		
	家主		精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化		
	近隣		日常生活上のアクシデント		近隣		日常生活上のアクシデント		
	警察・消防		家事・災害等		警察・消防		家事・災害等		
	医療機関		近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム		
	その他		その他		その他		その他		
2-5 業務委託料の取支精算見込について		平成26年度				平成27年度			
①歳入		金額	内 訳	金額	内 訳	金額	内 訳	金額	内 訳
	科目								
	業務委託料	16,624,000 円		16,346,000 円					
	預金利子	814 円		1,005 円					
	その他								
	合計	16,624,814 円		16,347,005 円					
②歳出		金額	内 訳	金額	内 訳	金額	内 訳	金額	内 訳
	科目								
	人件費	14,229,723 円		14,166,333 円					
	常勤職員人件費	11,355,094 円		11,383,928 円					
	非常勤職員人件費	581,720 円		511,619 円					
	その他	2,292,909 円		2,270,786 円	社会福祉機構退職金掛金・社会保険等				
	物件費	2,395,091 円		2,180,672 円					
	報酬								
	賃金								
	報償費								
	消耗品費	69,584 円		114,909 円					
	印刷製本費								
	光熱水費	155,426 円		131,906 円					
	通信運搬費	204,103 円		161,101 円					
	手数料	8,064 円		2,932 円					
	筆耕翻訳料								
	使用料								
	不動産賃借料	1,588,947 円		1,409,878 円					
	備品購入費								
	その他	368,967 円	福利厚生費・旅費交通費・研修費・器具什器費・修繕費・損害保険料・諸会費・雑費	359,946 円	福利厚生費・旅費交通費・研修費・器具什器費・修繕費・損害保険料・諸会費・雑費				
	合計	16,624,814 円		16,347,005 円					

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	<p>・引き続き、指定相談支援事業所の不足と居住の場（グループホーム）や緊急時のショートステイの不足が顕著な状態である。指定相談支援事業所との連携は深く持ち、個別に相談支援事業所開設のアプローチも行ってきた。ただ、グループホームの不足については簡単に解決できないため、今後は区内にどれだけグループホームが必要な人がいるのかを把握し、それに対応して区として全体に働きかけをしていくことが求められる。また障がい特性によっては受け入れが難しい等、支援スキルの向上が必要になっている。</p> <p>・南海無人化問題については、大阪市との協議もあり、前進が難しい中でインターホンの設置が実現された。ただ、使いにくさはこれまでと変わらないことから、今後も改善を求めていく必要がある。できるだけ地域とつながり、地域からも発信できることを模索していきたい。</p>	<p>・昨年度示した、指定相談支援事業所の不足と居住の場（グループホーム）や緊急時のショートステイの不足といった点において、指定相談支援事業所は既存の事業所のバックアップとフォローを含めて対応し、毎月相談支援部会において区内情報の共有を図ってきている。グループホームの不足においては、自立支援協議会で立ち上がったグループホーム部会への参画と共に、住吉区でグループホームが必要な人数調査を含め、施設訪問活動の提案を行ってきているところである。</p> <p>・南海無人化問題についてはその後進展がなく、インターホン設置までに留まっているが、次年度差別解消法実施にあたり、無人化問題を差別としてあげていきたいと考えている。</p>

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	2015年11月25日（水）	2016年6月26日（月）
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要	・兼務内容の内訳を教えてほしいという意見があり、指定相談支援との兼務であることを伝えた。	常勤5名の運営は予算的に無理があるのではないか。
	1 事業運営全般	特に無し	特に意見なし

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	<p>2 日々の相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住サポートの記載漏れを指摘。 ・入居斡旋の人数が少ない理由は何かあるのかという意見があり、実際に入居斡旋で動いても、契約までいかないケースもいくつかあることを伝えた。 ・虐待対応について、高齢者虐待の対応と比べて対応策がほとんどなく在宅支援になることが多い。社会資源不足もあるので仕組み作りが必要ではないか。 ・委託センターとして地域連携が今後課題になる可能性がある。 ・手帳のないケースが特にCSWからつながってきているが、これらの対応多種の連携機関としていかないといけない。 ・居住サポートについて、地位活動支援センター生活支援型が実施市た分を区障がい者相談支援センターに請求するのは非常にやりづらいし、もっと違う形はできないのか。 	<p>相談員一人当たりの予算が実態に合わないのではないか。もう少し予算要求はできないのか。地域活動支援センター生活支援型からも、同様に持ち出しで対応している。</p>
	<p>3 区における地域課題について</p> <p>特に無し</p>	<p>地域課題はどういうところにポイントにおいて行っているのか？</p>

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今年度
	<p>・今回、総会で意見を頂いた際に、同じ区で活動する地域生活支援センター生活支援型の方から様々な意見を頂いたが、その内容は同じ委託事業として悩むことだった。この間、複雑なケースが増えている中、委託事業としてそれらに対応していかないといけない点と、支援に時間とネットワークを要し、マンパワーも必要になるが委託料も引き下げられていき、支援の課題に運営の課題が直面してきていることと、今後どういう方向性でやっていくのか考えていかなければならない課題が残っている。</p> <p>支援について、ケースの複雑化が顕著であり、中でも特にCSWが配置されて地域に埋もれたケースが顕在化してきていることがあげられる。そういった面ではCSWの配置はケースの掘り起こしにつながっていることが評価される、一方で、それらケースの支援については、支援者のスキルアップは勿論のこと、地域で職種間を越えた強いネットワークが改めて必要だと感じてたところである。</p> <p>また、社会資源不足はずっと続いている課題であるが、重度の身体障がい者、知的障がい者、それから精神障がい者の地域生活の安定や、発達障がいの支援といった面では支援基盤が非常に弱い状態であることが続いている。区障がい者相談支援センターとしてもこれらの課題をしっかりと捉えた上で、地域の中で、区として何ができるのかを考えていきたい。例えば相談支援機関のスキルの底上げについても取り組んでいく方策を立てていったり、自立支援協議会の関連団体で積極的な地域基盤づくりを行ってきたい。</p> <p>国の制度も毎年めまぐるしく変わる中、市町村はそれらに振り回されていることもあり、障がい者が安心して地域で生活が送れるような仕組みを、区障がい者相談支援センターとしても訴えていきたい。</p>	<p>・この1年は様々な機関と連携して広範囲の相談対応を行ってき、制度がこれからどうなっていくのかということなど、社会情勢にも常に注視していきながら行ってきた。</p> <p>CSWや各包括支援センターとの連携が深まる中で、住吉区内でまだ両親が抱えこんでどこにもつながないひきこもりの方や、まだ手帳の取得といったところでもきていない方の対応をすることが増えている傾向がある。また、虐待認定されながらも本人が分離を望まずに状況が変わらないままといったケースも積み重なっていると思う。今回記載もしているようにそれらの相談対応はほとんどが長期化している状態で、センターで抱え込んでいるところがある。こういった状況は精神地活センターでも同じような事例があると聞いており、相談支援機関だけでは対応しきれない内容が増えているのではないかと考えられる。</p> <p>個々の相談ケースに追われる一方で、地域の中での啓発活動は片手間で行わなくてはならないが、住吉区で始まった見守りシステムに伴う地域活動協議会へのあいさつ回り等は順調に行えており、そういう中でできるだけセンターのことを知ってもらうような動きは若干ではあるができてきた。また一部地域活動協議会から座談会の誘いをもらうなど、少しずつではあるが、啓発にも取り組んできた。ただ、企画を通して啓発活動というところまでは手が回っておらず、どちらかというところ外の企画に参加してそこで啓発を行うといった形をとっている。</p> <p>また、区内指定相談支援事業所の確保をはじめ、グループホーム等の社会資源といった基盤づくりの活動をしていく必要がある中で、センターとしてできる限りのことを、自立支援協議会の中で発信していきたい。現在、自立支援協議会には予算といったものがないため、どんな活動にしても各団体の協力が不可欠な状態であり、この辺りも今後どうしていくのか考えていかなければならない。</p> <p>運営全般としては、相談員を増やして対応をしているものの、本来の配置人数では対応していくのが難しいため、今後の相談支援体系はこのまま継続していくのか、さらに縮小されていくのか等非常に大きな不安を抱えている。</p>